

【研究ノート】

国際財務報告基準導入の課題
—台湾公開企業へのアンケート調査を手がかりに—

The Challenges of Adopting
International Financial Reporting Standards

-A Study Based on a Questionnaire Survey of Public Companies in Taiwan-

仲尾次洋子

要旨

本稿は、企業活動のグローバル化に伴い、各国及び地域において国際財務報告基準(IFRS)の導入が進められている状況を鑑み、日本に先行してアドプションによるIFRSの導入を決定した台湾を取り上げ、IFRS導入の課題について考察した。台湾公開企業へのアンケートにより明らかになったIFRS導入の主な課題は、IFRSを熟知した会計担当者の不足、IFRSの訓練教材及びカリキュラムの不足であった。日本においては、IFRS導入国及び地域の適用事例を参考することによって、IFRS導入に対する投資のベネフィットを高めることが可能となる。

キーワード：国際財務報告基準，台湾，日本，アドプション

I はじめに

企業活動のグローバル化に伴い、各国及び地域において国際財務報告基準(IFRS)の導入が進められている。日本においては、IFRS導入についての議論が重ねられ、IFRS導入のあり方が改めて問われる状況にある。このような状況の中、日本に先行してアドプション¹によるIFRSの導入を決定した国及び地域として台湾が挙げられる。台湾においては、公開企業等に対して2013年からIFRSに準拠した財務諸表の作成が義務付けられている。

本稿では、台湾におけるIFRS導入の経緯について概観した上で、IFRS導入に際して台湾企業が直面する課題について明らかにする。課題については、台湾の代表的監査法人である業眾信会計事務所²が台湾公開企業を対象に実施したアンケート調査を取り上げ

る。こうした考察により、IFRS 導入の課題とその対応策を把握することは、日本におけるIFRS への対応を考える上での手掛かりを提供しうられる。

II 台湾におけるIFRS 導入の経緯

台湾における会計基準設定機関は、1984年に財政部によって設立された財団法人中華民国会計発展基金会（ARDF）である。ARDFは金融監督管理委員会（FSC）によって、「一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行」（GAAP）を開発する権限を付与されている。

ARDF 設立初期においては、アメリカとの経済的な繋がりや委員の大多数がアメリカで会計教育を受けたことにより、主にUS-GAAPが参考にされてきた。1990年代後半には、証券監督者国際機構のIFRS承認やアメリカの対応を鑑み、IFRSを重視するようになった(杜 p.104 参照)。

その後、世界各国でIFRSのアドプションが推し進められている現状や、国内企業と国際企業の財務報告の比較可能性を強化する必要性、台湾資本市場の国際競争力の向上及び外国資本の台湾投資を促すため、2008年10月28日、FSCは、IFRSのアドプションを検討するタスクフォースを設置した。このタスクフォースは、台湾証券取引所（臺灣證券交易所）、中華民国証券店頭売買センター（中華民國證券櫃臺買賣中心）、ARDF、各商工団体、公認会計士協会及び政府機関の代表者から構成される。タスクフォースによる検討を踏まえ、FSCは、2009年5月14日、表1に示すように、IFRSに準拠した財務諸表の作成を段階的に義務化することを決定した（金融監督管理委員会[2009]）。

表1 IFRSの適用対象と適用時期

企業の種類 ³		適用開始	開示開始
公開発行企業	上場企業	2012年1月1日	2013年1月1日
	店頭登録企業 ⁴		
	FSCが主管する 金融業 ⁵		
	非上場企業	2014年1月1日	2015年1月1日
非公開発行企業	—	未定	未定

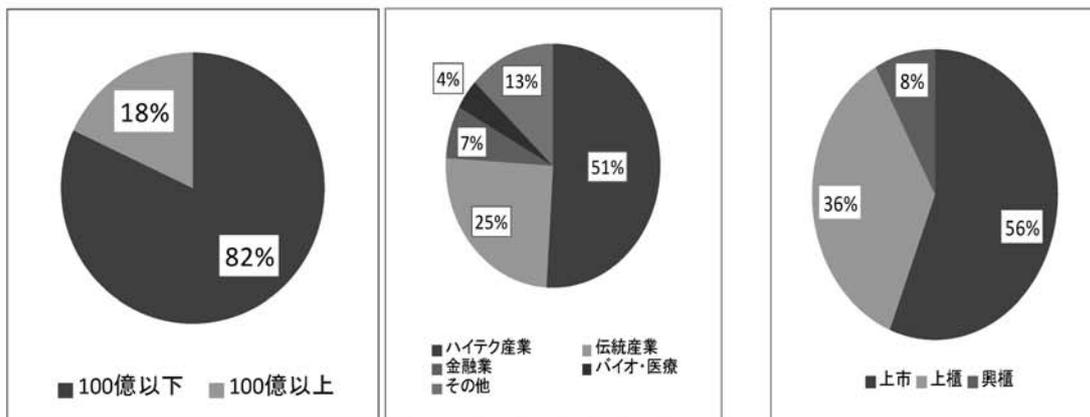
出所：金融監督管理委員会[2009]に基づき作成

これによると、第1段階として、上場企業、店頭登録企業及びFSCが主管する企業に対して2013年からIFRSの適用が義務化される。財務諸表の表示は、通常、前年度と併記されるため、開示開始年度の前年度、2012年において適用が開始されることになる。その後、第2段階として、非上場の公開発行企業に対して2015年からIFRSの適用が義務化されることになっている。

III 調査概要

IIで示したIFRS導入が公表された直後の2009年9月、勤業眾信会計事務所は、台湾上場企業等1483社のCEO及びCFO等2,966名を対象として、IFRS適用の準備状況に関する調査を行った。調査期間は2009年9月1日から9月25日までであり、具体的な調査対象は、ハイテク産業、伝統産業（紡績・繊維、輸送業、鉄鋼業、プラスチック工業、食品等）⁶、金融業、バイオ・医療、流通・サービス業、エネルギー資源及び航空運輸等の産業である。調査期間に回収したサンプルは572部であり、有効回答数は468部、その中でCEOは114部、CFOが354部であり、回収率は16%であった。回収サンプルの統計分析に際しては、会長、社長及び執行役員はCEOとし、財務部長、会計部長、監査役はCFとされる。また、営業規模別、業種別、上場市場別にも分類されている。

図1. 売上別回答サンプル 図2. 産業別回答サンプル 図3. 市場別回答サンプル



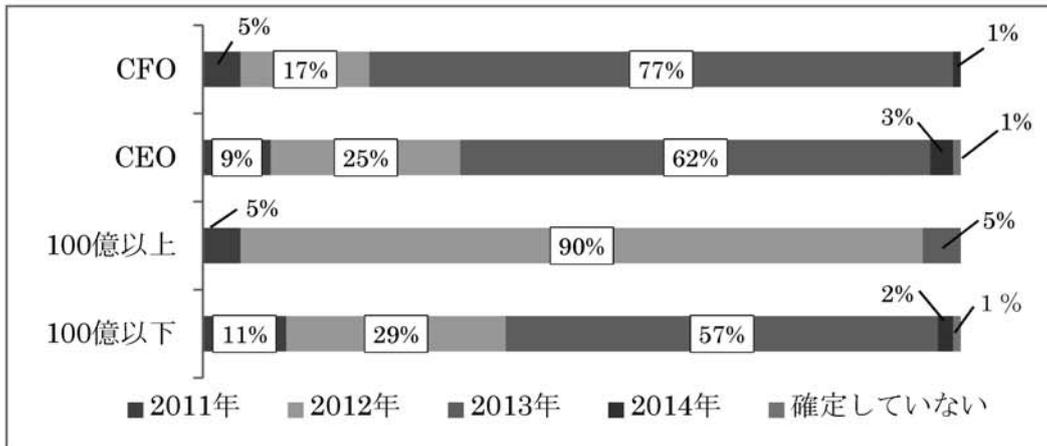
出所：江美艶[2009] 95 頁

IV 調査結果の分析

1. IFRS 導入の時期

まず, IFRS 導入の時期についてどのように認識しているのかについて質問している。

図 4 IFRS 導入の時期



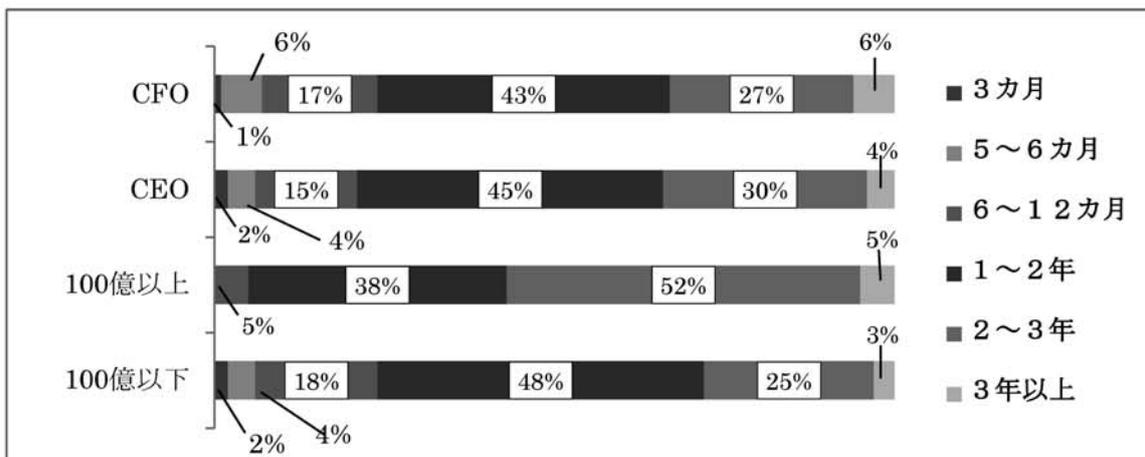
出所：江美艶[2009] 96 頁

図 4 に示す回答結果によると、62%の CEO は IFRS 導入の時期を把握しており、CFO に至っては正確に回答した比率は 77%であった。これに対して、34%の CEO および 22%の CFO は 2011 年または 2012 年に、3%の CEO 及び 1%の CFO は 2014 年に IFRS に準拠した財務諸表の作成を開始すると認識していた。したがって、約 7 割の CEO 及び CFO が 2013 年に IFRS を導入することを把握していることになる。同調査を分析した勤業眾信会計事務所 IFRS 専門サービスチームの江美艶会計士（以下、江氏）によると、2009 年 5 月に IFRS アドプションが公表されてから短期間に主管機関のアドボカシー活動が有効に働いていることを示しているとする。

一方で、図 4 は 2013 年台湾に IFRS を導入することを認識している CFO の割合が CEO よりも高いことも示している。江氏によると、「CEO の IFRS 導入に対する認識の程度が導入の成否に密接に関わっており、CEO が十分に認識して初めて各レベルに下達することができる。CEO 以外、取締役、監督者、各事業部の経理担当者等の経営管理層は導入時のコアメンバーとして参加すべきであり、このことは IFRS 導入政策が貫徹できるか、成功するかどうかを左右する。IFRS 導入のプロセスにおいて、取締役会はリーダーシップを発揮し、四半期ごとに執行状況を報告し、執行進度をコントロールしなければならない」（江 p.96）とする。

つづいて、IFRS 適用に必要な時間について質問している。

図5 IFRS導入に必要な時間



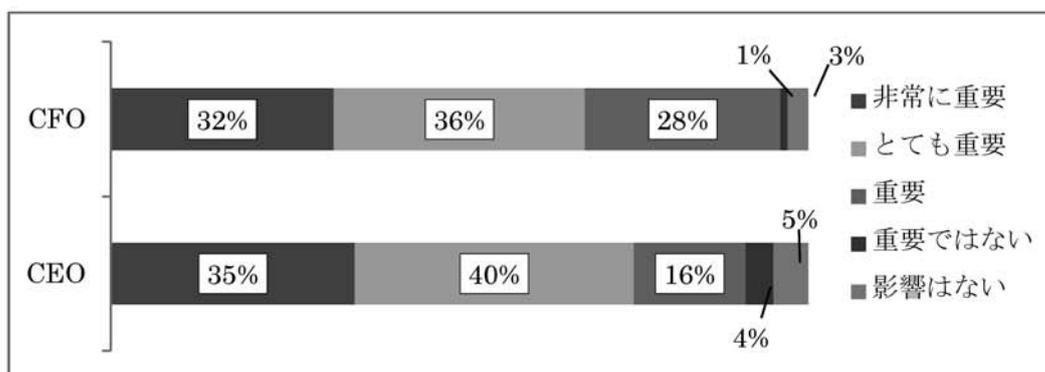
出所：江美艶[2009] 96 頁

図5に示す回答結果によると、IFRS導入の準備期間として、45%のCEO及び43%のCFOが1年から2年を要するとし、30%のCEO及び27%のCFOが2年から3年を要するとしている。このように、約7割の企業がIFRS導入には時間がかかることを認識する一方で、21%のCEO及び24%のCFOが1年以内にIFRSを完全に導入できるとしており、6%のCEO及び7%のCFOに至っては、3か月から6か月でIFRSを完全に導入できるとしている。このような回答結果は、4分の1近くの企業が、依然としてIFRS導入を困難であると認識しておらず、その準備に多くの時間を要すると考えていないことを示している。

4. 導入計画と予算編成

ここでは、IFRS導入が経営全体に及ぼす影響について質問している。

図6 IFRS導入の経営への影響

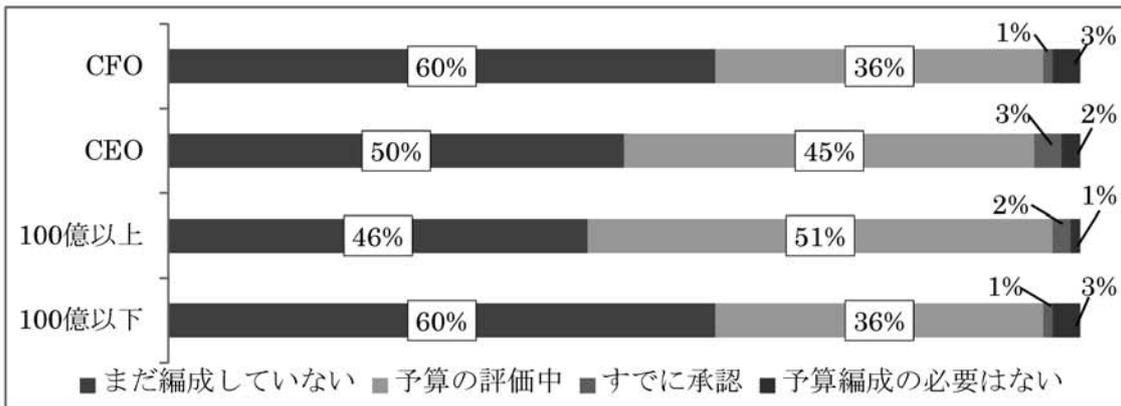


出所：江美艶[2009] 97 頁

図6に示す回答結果によると、CEO及びCFOはIFRS導入の企業経営にとっての重要性を認めており、91%のCEO及び96%のCFOが、企業にとってIFRS導入を「重要」、「とても重要」、「極めて重要」のいずれかであると考えているのに対して、9%のCEO及び6%のCFOがなお重要ではないまたは影響はないと考えている。

さらに、図7に示すように、IFRSに関連する予算編成との関連においては、わずか3%のCEO及び1%のCFOのみが関連する予算をすでに取締役会で承認したとしており、50%のCEO及び60%のCFOがまだIFRSに関連するいかなる予算も編成していないとし、2%のCEO及び3%のCFOに至っては、IFRS導入に関連していかなる予算も編成する必要はないとしている。45%のCEO及び36%のCFOは現在関連する予算の編成を評価中であるとする。関連するいかなる予算も編成していないか現在なお評価中にある企業を合わせて96%に達している。

図7 IFRS導入予算の編成



出所：江美艶[2009] 97 頁

IFRS 導入プロジェクトは、次に示すようなレビュー段階、執行段階及び導入段階の3つに分けられる（江 p.97）。

①レビュー段階：通常3～6カ月をかけて、影響範囲の予測、詳細な転換計画の立案、プロジェクトチームの立ち上げ、プロジェクトメンバーの指名、IFRS初度適用における遡及適用免除項目選択の分析、税務上の影響予測等を行う。

②実行段階：通常1～2年をかけて、勘定残高に及ぼす影響の分析、会計政策の分析と選択、内部統制制度の変更、システムの変更及びテスト等を行う。

③導入段階：転換日の勘定残高及び最終的に選択した会計政策の確認、IFRSと台湾GAAPとの転換影響額の調整、IFRSによる財務諸表の作成等を行う。

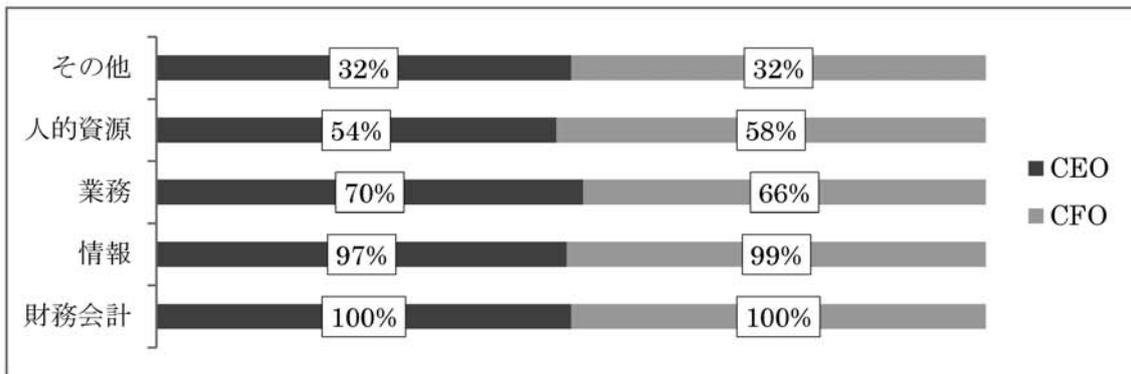
レビュー段階において、企業はプロジェクトチームを立ち上げ、企業内で一定の権限

あるいは影響力を有する専任職員をプロジェクト責任者として指名すべきである。プロジェクト責任者の主たる任務は、IFRS 導入プロジェクトの統括・指揮、各部門間と外部の専門家との調整である。プロジェクトチームは、CFO、各事業部門の管理者、情報システム部門のスタッフ等の各部門から構成することが望ましい。一般的に、CFO がプロジェクト責任者となり、CEO は有効な資源配分となる予算を編成する（江 p.97）。

5. IFRS 導入に参加すべき部門

ここでは、IFRS 導入に参加すべき部門について質問している。

図8 IFRS 導入に参加すべき部門



出所：江美艶[2009] 98 頁

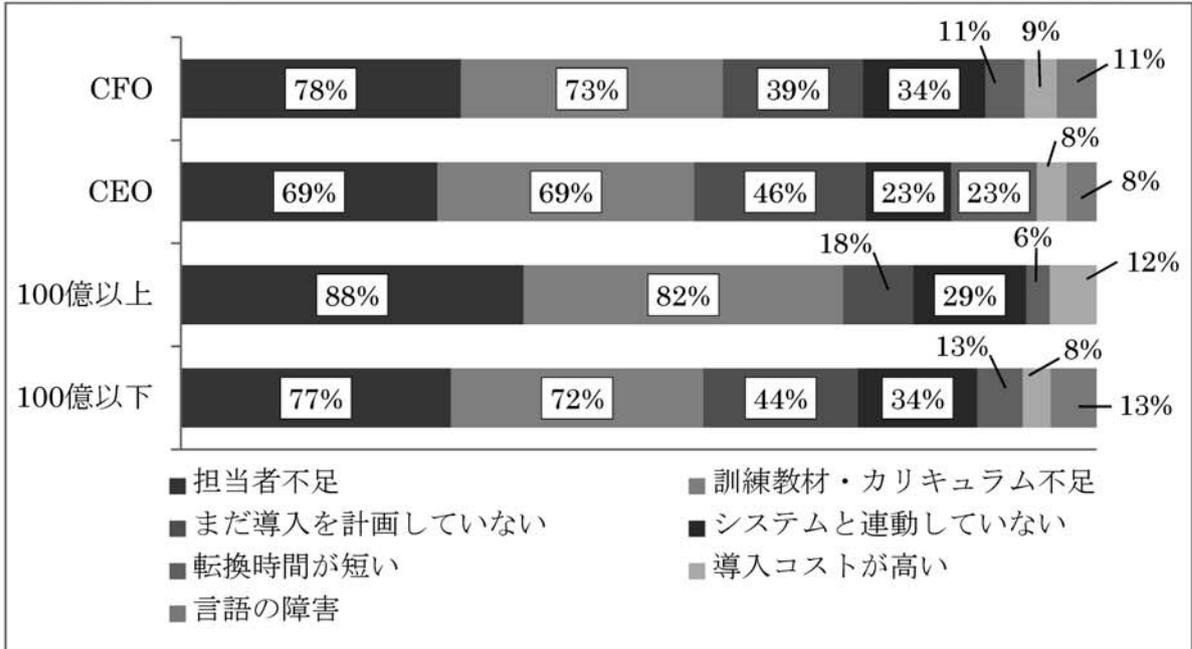
IFRS 導入にあたって、CEO 及び CFO は参加すべき部門として財務会計部門を含めるべきだと考えており、この比率は CEO 及び CFO とともに 100%の回答であった。また、情報部門も参加すべきであるとする CEO 及び CFO の割合も 97%と 99%であった。さらに、業務部門を参加させるべきであるとした回答は 70%と 66%、人的資源部門を参加させるべきであるとしたのは 54%及び 58%であった。参加すべき部門について、CEO 及び CFO の認識は極めて近い割合を示しており、概して IFRS への転換が、財務会計及び情報部門だけの問題ではないことを理解している。

台湾 GAAP から IFRS への転換は、企業の各レベルに影響し、導入時に会計政策の選択が多く認められているため、その選択は現場の業務と密接に関わっている。具体的な例として、売上認識と業務（販売）部門との関係、無欠勤奨励金の予算計上と人的資源部門との関係、固定資産の減価償却と資産管理担当者・維持修繕担当者との関係等が挙げられている（江 pp.98-99）。

6. 導入に際し直面する問題

ここでは、IFRS 導入に際し直面する問題について質問している。

図9 IFRS 導入に際し直面している問題

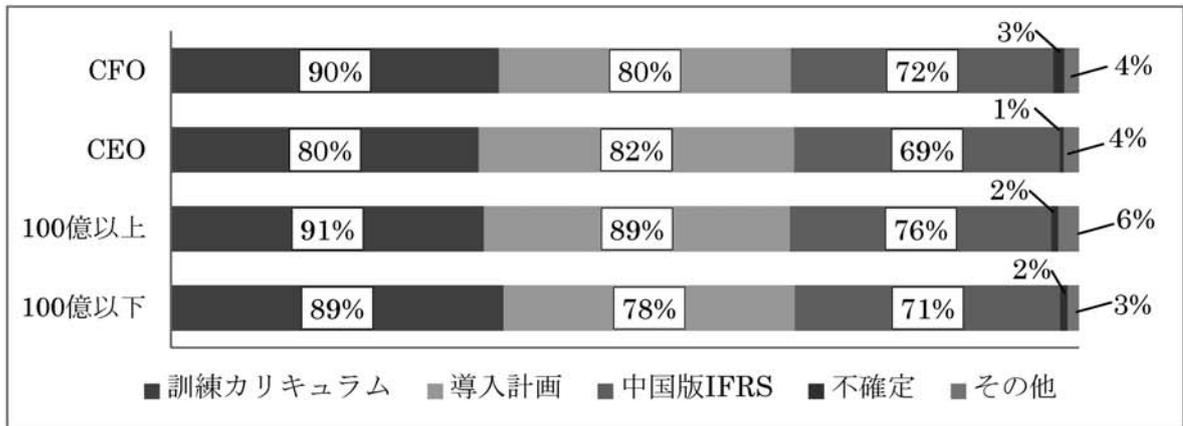


出所：江美艶[2009] 98 頁

図9に示すように、69%のCEO及び78%のCFOが現在直面している問題は、「IFRSを熟知した会計担当者の不足」としている。続いて69%のCEO及び73%のCFOがIFRSの訓練教材及びカリキュラムの不足」と考えている。その他、システムと連動していないとするCFOが34%に対してCEOが23%とする。言語の障害及び転換コストが高すぎるとする回答は平均して8%から11%である。

さらに、IFRS導入に際して最も必要な資源及び支援について質問している。図10に示すように、IFRS導入において、現在企業が最も必要とする資源及び支援は、IFRS訓練カリキュラム、導入計画及び中国版IFRSである。

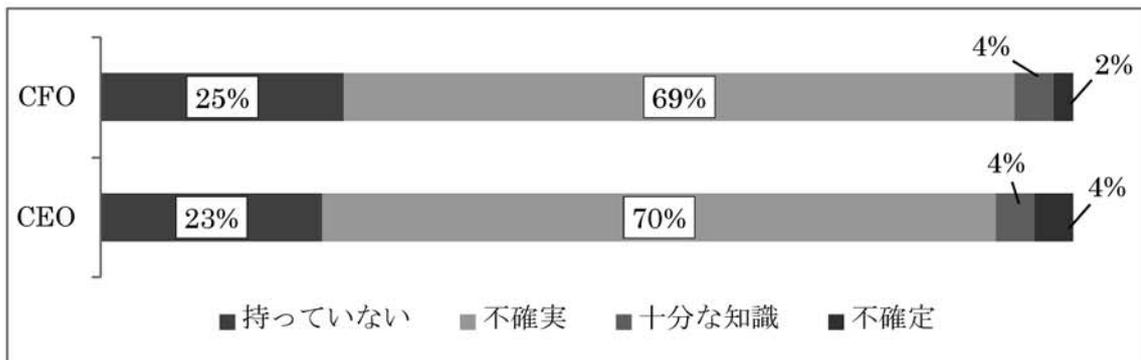
図 10 IFRS 導入に必要な資源・支援



出所：江美艶[2009] 99 頁

図 11 は、企業内部における会計担当者の IFRS 関連の知識及び経験について質問した結果を示している。

図 11 企業内部における IFRS 関連知識・経験

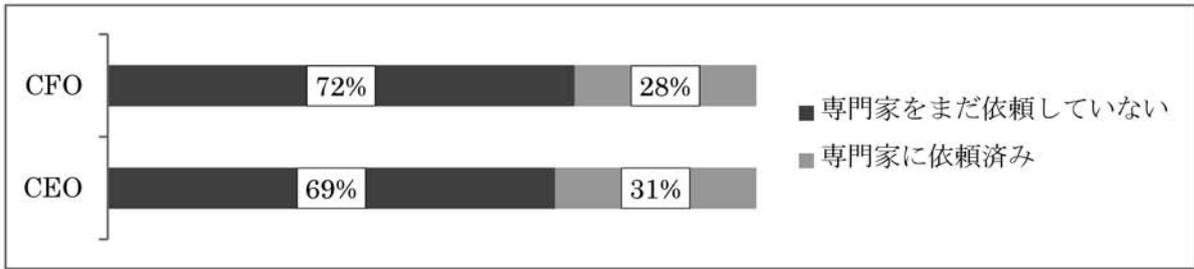


出所：江美艶[2009] 99 頁

これによれば、わずか4%のCEO及びCFOしか企業内部にIFRSの十分な知識を備えていると回答していない。22%のCEO及び25%のCFOは企業内部にIFRSに関連する知識がないと考え、70%のCEO及び69%のCFOが企業内部にいくらかの知識はあるが、継続して強化するか、外部の専門家の協力を得て関連する知識を深める必要がある。その他に4%のCEO及び2%のCFOが企業内部に関連する知識があるかどうか不明確ではないと回答しており、また1%のCEO及び3%のCFOは企業がどのような協力を最も必要とするのかが不明確であると回答している。

また、図 12 に示すように、69%のCEO及び72%のCFOは、まだ専門家に導入の評価を依頼していない。

図 12 専門家への依頼



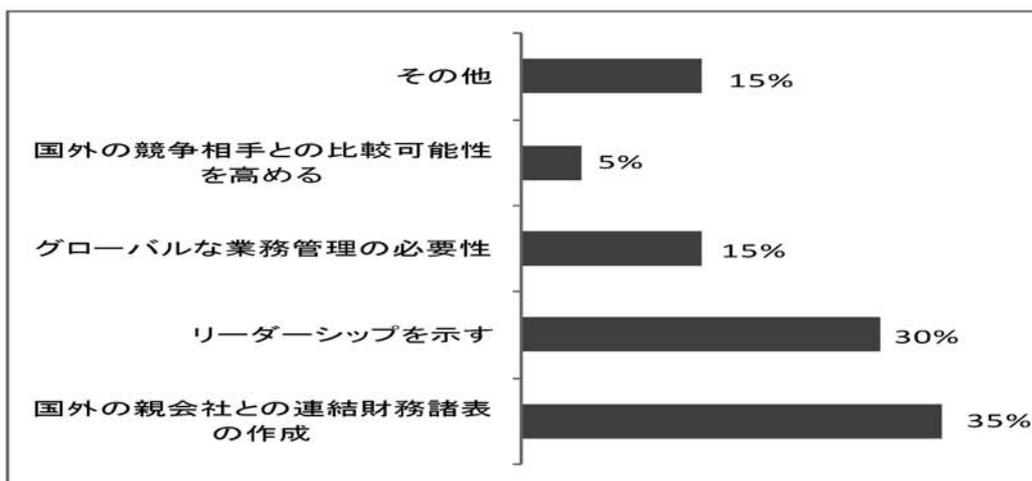
出所：江美艶[2009] 100 頁

IFRS 初度適用企業は 16 項目について遡及調整の免除を選択することができるが、どのように選択するかは重要であり、選択が適切か否かは、企業の IFRS 転換日の勘定残高に及ぼす影響や財務比率、同業社間の比較にも影響を及ぼすため、専門家の協力を得て詳細に評価・検討を行い、当該 16 項目を選択することによって、企業に最も有利な決定を行うことができる。また、IASB はすでにある基準の頻繁な改正と随時新基準の公表を行うことになっており、企業が適時に対処するのは容易ではないし、専門家の協力を得て最新の基準が企業に適用されるかどうかや企業に対する潜在的影響を把握しなければならない（江 pp.100-101）。

7. IFRS 早期適用の考慮

FSC は一定の条件を満たした企業に対して IFRS の早期適用を認めている。

図 13 IFRS を早期適用する目的



出所：江美艶[2009] 100 頁

しかし、本調査によれば、76%の企業が IFRS の早期適用を望んでおらず、16%の企業

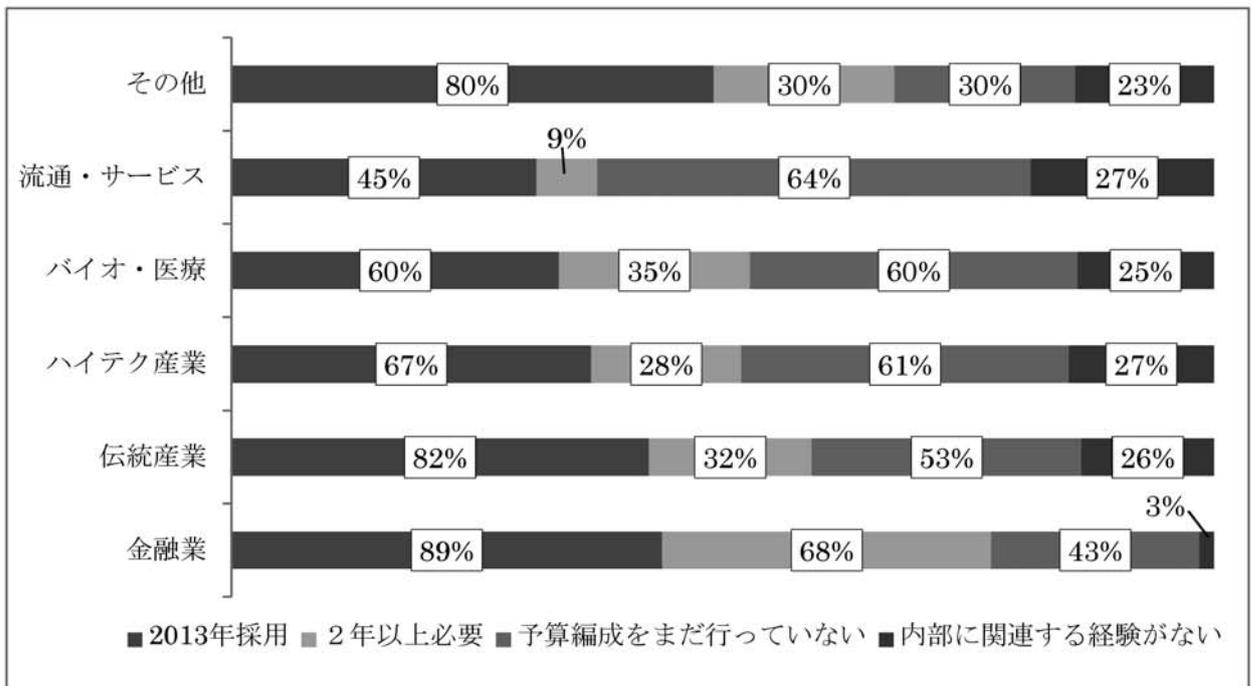
がそれを考慮するとし、8% が条件に合致しないと回答した。

また、図 13 に示すように、早期適用を考慮するとした 16%のうち、その目的は、35% が海外の親会社との連結財務諸表を作成するために必要とされるとし、30%が企業の指導的立場（リーダーシップ）を現すため、20%の企業がグローバルな業務管理の需要及び海外の競争相手との比較可能性を高めるためと回答した。

7. 各産業における IFRS 導入

本調査は各産業における IFRS 導入についても分析している。

図 14 各産業における IFRS 導入



出所：江美艶[2009] 101 頁

図 14 によると、流通・サービス業に比べ、金融業が IFRS 導入に対して最も積極的な態度を見せており、89%の CEO 及び CFO が IFRS 導入の正確な時期を把握しており、68%が導入を完了するまでに 2 年以上必要であると考えており、わずか 3%が内部に関連する知識や経験がないと回答している。54%の金融業にいたっては、関連する予算を評価し編成していると回答している。したがって、調査対象の産業界の中で最も積極的である。一方、流通・サービス業の IFRS 導入に対する態度は積極的ではなく、55%の CEO 及び CFO が IFRS 導入の時期を正確に把握しておらず、54%が IFRS 導入は

1年以内に完了すると考えている上に、64%が関連する予算の評価・編成を未だに行っていないと回答している。(図10)。このような回答結果の原因として、流通・サービス業は営業規模がそれほど大きくないこと、取引が単純なサービス業であることが挙げられる。また、機能通貨の問題がなく、システムの変更や更新の影響が比較的少ないため、積極度が比較的低いかもしれない(江 p.102)。

9. 営業規模の相違による IFRS 導入

本調査はまた、対象企業を営業規模の相違も考慮して分析を行っている。IFRS 導入の時期について、売上高 100 億以上の企業の 90%が IFRS 導入の正確な時期を把握しており、100 億以下の企業は 57%である(図2)。IFRS 導入の準備時間については、100 億以上の企業の 52%が 2 年以上の準備期間を必要とし、100 億以下の企業の 70%が 2 年以内の準備期間を必要とすると回答した(図3)。

一般的に、大企業は人的・物的資源が比較的豊富であり、中小企業は比較的少ない。したがって、中小企業は IFRS 導入による影響を慎重に評価しなければならない。なぜなら、IFRS 導入が経営管理及び業務に大きな影響を及ぼすからである。例えば、銀行の借入契約における契約条件は企業の財務比率に対して設定されており、IFRS 導入によって契約条件を変更するかどうか、借入条件に違反した場合、資金調達能力に影響を及ぼしたり、返済期限が繰り上げられる

IFRS 導入に際して直面する問題については、売上高 100 億以上の企業は、主要な課題は、IFRS に熟練した会計担当者の不足と訓練カリキュラム及び教材の欠如であるとし、100 億以下の企業は上記以外に、システムの導入を挙げている。また、IFRS 導入予算については、100 億以上の企業の 46%が関連する予算を編成していないのに対して、100 億以下の企業が 60%と高い(図7)。100 億以下の企業は、IFRS 転換に必要な準備期間やどのような協力が必要かを慎重に評価しなければならない(江 p.103)。

V まとめ

本稿では、台湾における IFRS 導入の経緯について概観した上で、IFRS 導入に際して台湾企業が直面する課題について考察した。アンケート調査から明らかになったポイントは以下のとおりである。

- ・ 主管機関のアドボカシー活動が有効に働き、IFRS 導入決定から短期間のうちに、約

7割の CEO 及び CFO が IFRS 導入の正確な時期を把握していた。

- ・ 7割強の CEO 及び CFO が IFRS 導入に 1～3年を要すると考えている。
- ・ 9割の CEO 及び CFO が企業経営にとって IFRS 導入が重要性であることを認識している。
- ・ IFRS 導入に際して直面している問題として、「IFRS を熟知した会計担当者の不足」、
「IFRS の訓練教材及びカリキュラムの不足」が挙げられた。
- ・ IFRS 導入に際して最も必要とされる資源及び支援として、「IFRS の訓練カリキュラム」、
「IFRS 導入計画」、「中国版 IFRS」が挙げられた。

このように、IFRS 導入が公表された直後の台湾公開企業はいくつかの課題を抱えていたが、FSC を中心に、台湾企業のスムーズな IFRS 適用を促進するべくさまざまな支援が行われている。たとえば、IFRS 導入の先行事例として4社（台積電半導体、兆豊銀行、上緯企業、穎台科技）を選択し、監査法人のビッグ4をこれらの支援に当たらせ、そこで生じた問題をウェブや新聞を通じて公開している。また、FSC 内に IFRS サービスセンターを設置し、そこに寄せられた質問と回答をウェブや ADRF の月刊誌を通じて公開している。日本においては、IFRS 導入国の適用事例を参考にすることによって、IFRS 導入に対する投資のベネフィットを高めることが可能となる。今後の研究課題は、本稿で明らかにした IFRS 導入課題について、台湾企業等がどのように対応しているのかについて考察することである。

【注】

1. IFRS をそのまま自国の会計基準として受け入れること（大日方他[2009]参照）。
2. 勤業衆信会計師事務所は、世界的な会計事務所組織であるデロイト・トウシュ・トーマツ（DTT）の台湾でのメンバーファームであり、台湾全島で約 3,000 名の会計士を擁し、台湾の主要都市に事務所を設置している。
3. 台湾の株式会社が、株式を発行し資金を調達する場合、公開発行か非公開発行かを選択する。公開発行された株式は、台湾証券取引所で登録・取引される上場株式と、証券店頭売買センターで登録・取引される店頭公開株式とに分類される。なお、公開発行された株式であっても、取引所で登録・取引されることを強制されない。（黒田法律事務所 <http://www.kuroda-law.gr.jp/pdf/taiwan/taiwan-0910.pdf> 参照）
4. 店頭公開企業は設立からの年数、資本額、利益獲得能力等によって、上櫃企業と興

櫃企業とに区分される。(証券櫃檯買賣中心

http://www.gretai.org.tw/ch/regular_emerging/apply_way/standard/standard.php 参照)

5. ただし、信用協同組合、信用 カード会社及び保険業は除かれる。

6. 伝統産業として挙げた業種は、2012 年 8 月末時点で上場企業数の多い業種である。

(臺灣證券交易所 http://www.saa.or.jp/news/pdf/data_taiwan201210.pdf 参照)

【引用・参考文献】

江美艶[2009]「2013 年採用 IFRS, 台灣企業準備好了嗎?」『會計』289 号。

杜榮瑞[2006]「台灣與國際會計準則接軌之經驗」『會計』第 253 号。

金融監督管理委員會[2009]「推動架構」

<http://www.twse.com.tw/ch/listed/IFRS/aboutIFRS.php>

黒田法律事務所「台湾の株式公開発行と『公開情報観測システム』について」

<http://www.kuroda-law.gr.jp/pdf/taiwan/taiwan-0910.pdf>

臺灣證券交易所「台湾資本市場の概況及び発展における新局面」

http://www.saa.or.jp/news/pdf/data_taiwan201210.pdf

証券櫃檯買賣中心

http://www.gretai.org.tw/ch/regular_emerging/apply_way/standard/standard.php

大日方隆・川村義則・倉田幸路・佐藤信彦[2009]「会計制度の国際対応を巡る論点—各国の IFRS 受け入れの現状と概念フレームワーク」『企業会計』第 61 卷第 3 号。

糠谷英輝[2010]「アジア株式市場のいま第 8 回台湾」『月刊資本市場』4 月号。

白石常介[2011]「日本企業の台湾進出対応」『交流』第 846 号。

仲尾次洋子[2012]「台湾における IFRS アドプションの課題—台湾企業の事例を手がかりとして—」『會計』第 181 卷第 1 号。

**The Challenges of Adopting
International Financial Reporting Standards**
-A Study Based on a Questionnaire Survey of Public Companies in Taiwan-

Yoko Nakaoji

Abstract

With the globalization of corporate activities, Taiwan has promoted the domestic introduction of International Financial Reporting Standards. In this study, we discuss several issues concerning the IFRS implementation in Taiwan. The main challenges have been the lack of accounting personnel who are familiar with the IFRS, together with the lack of training materials and a curriculum. We conclude that reference to this case study can increase the benefits of investment in an IFRS implementation in Japan.

Keywords : International Financial Reporting Standards, Taiwan, Japan, Adoption